令和３年　４月２３日

令和３年度　　仙台市立袋原小学校父母教師会定期総会

次　　第

１　開　　会
２　会長挨拶
３　校長先生の挨拶
４　表彰状及び感謝状の贈呈
５　教職員・新役員の紹介
６　議長選出
７　報告と協議
　（１）　令和２年度会計決算報告，特別会計決算報告，監査報告
　（２）　令和３年度活動計画（案）及び会計予算，特別会計予算（案）
　（３）　令和３度の校納金の集金額について
　（４）　仙台市ＰＴＡ協議会の会費について（ＰＴＡ傷害補償制度）
　（５）　わか竹後援会の活動報告，ひまわり会について
　（６）　その他
８　議長解任
９　連絡・その他
１０　校歌斉唱
１１　閉　　会

校　歌

作詞　橋浦　兵一
作曲　本間　雅夫

一
大空高く　陽はかおり
遠いこだまか　風の音
声をあわせて　歌うとき
さやかな行くて　歩めよと
泉　蔵王が　呼んでいる

二
名取の水瀬　めぐらして
杜の若葉に　鳥のむれ
知恵をあわせて　学ぶとき
ゆたかなのぞみ　仰げよと
飛ぶ綿雲が　呼んでいる

三
学びの庭の　樫　かえで
芽吹くいのちの　すがしさよ
わざをあわせて　走るとき
たしかな力　振えよと
友のひとみが　呼んでいる

令和３年度　表彰者及び感謝状贈呈者

＊　太白区ＰＴＡ連合会　表彰者（敬称略）

[redacted]　H27～R2　PTA 書記

＊　父母教師会　感謝状贈呈者　（敬称略）

高橋　陽介　R１～２　PTA 副会長

高橋　愛一郎　H25　健全委員

R1～2 保体委員

若生　和也　H30　健全委員

R1～2　健全委員

[redacted] H27～R2　PTA 書記

仙台市立袋原小学校父母教師会会則より

【表彰規定】

第三条　退会者とは会員の子弟が袋原小学校の在籍を離れる場合と教職員の転退職の場合を言う

第四条　受賞年数は次の通りとする

（１）　役員にあたっては，通算２年以上（役員会構成員）

（２）　その他の職にあたっては，通算３年以上（運営委員会構成員）

第五条　本会の発展に貢献した者に対しては，運営委員会にはかり感謝状と記念品を贈るものとする

令和2年度　PTA会計決算書

袋原小学校ＰＴＡ

1　収入の部

（▲:減　単位:円）

科　目	予算額	決算額	増減	摘要
1. 前年度繰越金	978,180	978,180	0	
2. 特別繰越金	0	0	0	
3. 会費	2,106,000	2,123,000	17,000	職員45名135,000円　家庭数分1,988,000円
4. 補助費	40,000	40,000	0	運営補助40,000円
5. 雑収入	0	11	11	利息
合　計	3,124,180	3,141,191	17,011	

2　支出の部

（▲:減　単位:円）

科　目	予算額	決算額	増減	摘要
1. 運営費	1,363,000	639,799	▲ 723,201	
会議費	50,000	30,376	▲ 19,624	選考委員会活動費，会場代，会議お茶代　他
慶弔費	50,000	11,224	▲ 38,776	会員お悔み電報代，会員香典代　他
渉外費	100,000	82,300	▲ 17,700	花代，表彰者への図書カード代　他
負担金	100,000	11,000	▲ 89,000	単位ＰＴＡ負担金
需用費	1,000,000	491,649	▲ 508,351	携帯電話使用料，ＰＴＡ室印刷機インク代他
旅費	30,000	0	▲ 30,000	
諸費	33,000	13,250	▲ 19,750	個人情報漏えい補償加入掛け金
2. 事業費	745,000	431,045	▲ 313,955	
研修委員会費	55,000	0	▲ 55,000	
広報委員会費	80,000	80,777	777	広報紙「かしの木」印刷代　他
保体委員会費	55,000	0	▲ 55,000	
健全委員会費	55,000	2,420	▲ 52,580	交通安全整理用レインコート
地区委員会費	350,000	293,000	▲ 57,000	地区助成金
学年委員会費	50,000	33,000	▲ 17,000	分散費
プール運営委員会	0	0	0	
ボランティア活動	100,000	21,848	▲ 78,152	小１サポーター給食費 ボランティアお茶代
3. 奨励費	880,000	350,348	▲ 529,652	
体育文化活動費	180,000	0	▲ 180,000	
教育諸費	300,000	64,590	▲ 235,410	サツマイモ苗代，校外指導連盟負担金他
記念品費	300,000	185,758	▲ 114,242	卒業証書ホルダー代 卒業記念品代　他
社会学級補助	20,000	20,000	0	社会学級補助
ユニフォーム代積	80,000	80,000	0	ユニフォーム買換積立
4. 周年事業費	100,000	100,000	0	周年事業費
5. 予備費	36,180	0	▲ 36,180	
6. その他	0	0	0	
合　計	3,124,180	1,521,192	▲ 1,602,988	

3　差　引

収入合計		支出合計		差引残額
3,141,191 円	－	1,521,192 円	＝	1,619,999 円

会計監査報告書

1. 監査実施日　　令和3年3月31日
2. 実施場所　　袋原小学校　　PTA会議室
3. 監査結果

厳正に監査した結果、会計帳簿は整備され、処理は正確に行われていたことを報告します。

令和3年4月2日

会計監事 [redacted]

会計監事

会計監事

令和2年度　周年行事準備資金会計報告書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

〔収入の部〕　（単位　円）

項目	予算額	決算額	増減	備考
前年度繰越金	1,938,415	1,938,415	0	
繰入金	100,000	100,000	0	PTA本会計・バザー会計より
雑収入	0	0	0	利子
計	2,038,415	(a) 2,038,415	0	

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	増減	備考
周年行事費	100,000	0	▲ 100,000	
計	100,000	(b) 0	▲ 100,000	

収入合計	支出合計	残高
2,038,415 円	0 円	2,038,415円

令和2年度　バザー積立会計報告書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

〔収入の部〕　（単位　円）

項目	予算額	決算額	増減	備考
前年度繰越金	421,137	421,137	0	
バザー収益金	0	0	0	バザー中止のため
雑収入	0	0	0	
計	421,137	(c) 421,137	0	

〔支出の部〕　（単位　円）

項目	予算額	決算額	増減	備考
教育活動援助費	0	0	0	
PTA活動費	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
新春を祝う会	0	0	0	
予備費	0	0	0	
計	0	(d) 0	0	

収入合計	支出合計	残高
(c) 421,137円	(d) 0 円	421,137円

＊バザー収益金の使用についての基本的な方針は次のとおりです。
1. 学校の教育活動に必要な支出で，公費またはベルマーク助成金ではまかなえない支出に充てる。
2. PTAの諸活動に必要な支出で，年度会費で賄うことが不適当と認められる支出に充てる。
（例・・・長期間使用する物品，臨時的多額な支出，積立金，ボランティア活動の補助など）
3. 周年行事への積み立てに充てる。

監　査　報　告

私たち監査委員は，本会の令和2年度における会計決算書（一般会計，周年行事準備資金会計，バザー積立金会計，教育諸費）について監査を行いました。
会計監査の結果，決算関係書類，会計帳簿，証書類などと照合し，適正であることを認めます。

令和3年4月2日

監査委員 [redacted]

監査委員 [redacted]

監査委員 [redacted]

令和3年度
地区委員会　活動計画(案)

活動内容	各地区の行う活動の連絡調整・地区子ども会活動への協力

年	月	日	内　　容
R3	4		春休み明け交通安全交通整理に協力
			第1回常置委員会
			PTA総会に参加協力
	5		袋原小学校ミニ運動会に協力
	7		ウォークラジオ体操に協力
	夏休み中		地区巡視に協力
	8		夏休み明け交通安全交通整理に協力
	9		学区民運動会に協力
			秋の交通安全週間の交通整理に協力
	10		愛校バザーの準備及び参加
			秋休み明け交通安全交通整理に協力
			中田中部連合会防災訓練に協力
R4	1		冬休み明け交通安全交通整理に協力
			中田中部連合会新春を祝う会に参加協力
	2		交通安全指導講習会に協力

令和3年度
健全育成委員会　活動計画(案)

活動内容	児童への呼応通安全指導及び健全育成のための校外指導

年	月	日	内　　容
R3	4	8～14	春休み明け交通安全交通整理協力
	4	16	第1回常置委員会
	4	23	第1回役員会・運営委員会
			PTA総会に参加協力
	5		袋原小学校ミニ運動会に協力
	6		太白区PTA連常置委員会に出席
	夏休み中		地区巡視　11日間
	8	25・31	夏休み明け交通安全交通整理
	9		愛校バザー打ち合わせ
	9	21～28	秋の交通安全交通整理
	10		愛校バザー準備及び参加
	10	14・15	秋休み明け交通安全交通整理
	11		太白区P連　健全育成委員会主催講演会
			かしのみ発表会校内巡視
	冬休み前		地区巡視・店舗挨拶回り
	冬休み中		地区巡視・商店街パトロール　2日間
R4	1	11～17	冬休み明け交通安全交通整理
	2		交通安全指導講習会
	3		新旧役員顔合わせ会

令和3年度
事務局　活動計画(案)

活動内容	PTA会員相互の親睦を図るための企画・運営に努める

年	月	日	内　　容
R3	4	2	予算編成委員会
		16	第1回常置委員会
		23	PTA総会企画開催
			PTA歓送迎会企画開催
	5～6		各学年ミニ運動会に参加協力
	10		愛校バザー企画開催
	11		PTAフェスティバルに参加協力
			わか竹後援会「授業参観」に参加協力
	12		わか竹後援会「お楽しみ会」に参加協力
R4	2		令和3年度常置準備会
	3		新旧顔合わせ
			その他　役員会　5回
			運営委員会　5回
			わか竹後援会役員会　3回
			運営委員会の報告を「運営委員会だより」
			として発行します。
			近隣の小中学校及びPTA連合会の講演会
			会合などに出席します。

令和3年度
プール運営委員会　活動計画(案)

活動内容	夏休み期間中における児童の健康増進と安全を図る

年	月	日	内　　容
			※新型コロナウィルス感染防止のため、
			プール開放中止

ボランティア活動委員会　活動計画(案)

活動内容	児童・会員・地域の方々との親睦を図るための企画・運営

R3			ふくろうライブラリーによる図書読み聞かせ(年30回)
			年間１５回の読み聞かせ通信の発行
	4		PTA総会に参加協力
	4		第1回常置委員会
			地域教育協議会に出席
			ボランティアティーチャー等
			小1生活学習サポーター・クラブ活動
			総合学習等

令和3年度
研修委員会　活動計画(案)

活動内容	講演会・講習等の教育的催しを開き成人研修に努力する

年	月	日	内　　容
R3	4	16	第1回常置委員会
	4	23	PTA総会に参加協力
	5		袋原小学校ミニ運動会に参加協力
			太白区P連常置委員会に出席
			ヨガ教室企画開催
			スクラップブッキング教室企画開催
			アロマ教室企画開催
	10		愛校バザーの準備及び参加
			太白PTA連合会研修委員会講演会に出席

令和3年度
広報委員会　活動計画(案)

活動内容	父母教師会の記録や会報の発行

年	月	日	内　　容
R3	4	16	第1回常置委員会
		23	第1回役員会・運営委員会
			PTA総会に参加協力
	5		袋原小学校ミニ運動会に協力
	6		太白区P連常置委員会に出席
			太白区P連広報委員会交流会に出席
	7		第126号広報誌「かしの木」発行
	10		愛校バザーの準備及び参加
			わか竹後援会広報委員会に出席
	11		仙台市PTA連合会フェスティバルに協力
R4	3		第127号広報誌「かしの木」発行予定

令和3年度
保体委員会　活動計画(案)

活動内容	スポーツレクリエーション等を通して会員相互の親睦を図る

年	月	日	内　　容
R3	4	16	第1回常置委員会
	4	23	PTA総会に参加協力
	5		袋原小学校ミニ運動会に参加協力
	6		太白区P連常置委員会に出席
			学校施設開放運営委員会に出席
			学校保体委員会に出席
	10		愛校バザーの準備及び参加

令和3年度
学年委員会　活動計画(案)

活動内容	各学年委員の連絡調整・本会諸活動への協力

年	月	日	内　　容
R3	4	16	第1回常置委員会
	4	23	PTA総会に参加協力
	5		袋原小学校ミニ運動会に参加協力
			1学年行事「給食試食会」
			2学年行事「すずめ踊りうちわ作り」
			3学年行事「JAL折り紙ヒコーキ教室」
			4年学年行事「命の始まり」
			5年学年行事「スマホ携帯安全教室」
			6年学年行事「コサージュ」作り
	9		愛校バザーの準備及び参加
			※その他
			読み聞かせボランティアに協力。
			ベルマーク集計、発送。
			ベルマークだよりを発行。

令和3年　4月 2日

令和3年度　父母教師会・会計予算(案)

仙台市立袋原小学校
父母教師会

収入の部

(単位:円)

項目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	令和3年度予算案	備考
前年度繰越金	978,180	978,180	1,619,999	
特別繰越金	0	0	0	
会費	2,106,000	2,123,000	1,400,000	実家庭及び教職員数×￥2000
補助費	40,000	40,000	40,000	運営補助(仙台市より)
雑収入	0	11	0	
合計	3,124,180	3,141,191	3,059,999	

支出の部

(単位:円)

項目		令和2年度予算額	令和2年度決算額	令和3年度予算案	備考
運営費	会議費	50,000	30,376	50,000	役員会・選考委員会・新旧役員会
	慶弔費	50,000	11,224	50,000	児童・保護者・職員(祝電・弔電・香典)
	渉外費	100,000	82,300	100,000	祝儀(各種団体へ)・花代・表彰者への図書カード
	負担金	100,000	11,000	100,000	研修会参加費
	需用費	1,000,000	491,649	500,000	紙　封筒　インク代等
	旅費	30,000	0	30,000	諸会合交通費
	諸費	33,000	13,250	33,000	個人情報補償掛金・感謝状等
	小計	1,363,000	639,799	863,000	
事業費	研修委員会費	55,000	0	55,000	講演会・講習会　活動費
	広報委員会費	80,000	80,777	80,000	「かしの木」印刷　活動費　コピー代等
	保体委員会費	55,000	0	55,000	活動費
	健全委員会費	55,000	2,420	55,000	反省会会場費等　活動費
	地区委員会費	350,000	293,000	350,000	会議費　活動費　地区助成金
	学年委員会費	50,000	33,000	55,000	各学年活動費　ベルマーク発送代等
	ﾌﾟｰﾙ運営委員会費	0	0	0	今年度はプール開放中止のため
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動費	100,000	21,848	100,000	ボランティア謝礼　小1サポーター給食費等
	小計	745,000	431,045	750,000	
奨励費	体育文化活動費	180,000	0	500,000	運動会景品代等
	教育諸費	300,000	64,590	300,000	大型プリンターインク　サツマイモ苗　校外指導連盟負担金等
	記念品費	300,000	185,758	400,000	卒業記念証書ホルダー・防犯ブザー代等
	社会学級補助	20,000	20,000	20,000	社会学級補助
	ユニフォーム代積立	80,000	80,000	80,000	陸上記録会ユニフォーム買換積立
	小計	880,000	350,348	1,300,000	
周年事業費		100,000	100,000	100,000	
予備費		36,180	0	46,999	
その他		0	0	0	
合計		3,124,180	1,521,192	3,059,999	

令和3年度　周年行事準備資金会計予算案

収入の部　（単位：円）

項　目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	摘　　要
前年度繰越金	1,938,415	1,938,415	2,038,415	
繰入金	100,000	100,000	100,000	本会計より
雑収入	0	0	0	
収入合計	2,038,415	2,038,415	2,138,415	

支出の部

項　目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	摘　　要
環境整備費	0	0	0	環境整備の補助
支出合計	0	0	0	

＊周年事業費として、毎年度本会計から100，000円を積立金に繰入することになっています。
＊バザー中止のため，今年度はバザー収益金からの積み立てはいたしません。

令和3年度　バザー積立金会計予算案

収入の部　（単位：円）

項　目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	摘　　要
前年度繰越金	421,137	421,137	421,137	
繰入金	0	0	0	昨年度のバザーは，中止でした。
雑収入	0	0	0	
収入合計	421,137	421,137	421,137	

支出の部

項　目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	摘　　要
教育活動援助費	0	0	90,000	
PTA活動費	0	0	75,000	
繰入金	0	0	0	※バザーの実施については，未定です。
新春を祝う会	0	0	10,000	
予備費	0	0	5,000	
支出合計	0	0	180,000	

＊バザー収益金の使用についての基本的な方針は次のとおりです。
①学校の教育活動に必要な支出で、公費またはベルマーク助成金では賄えない支出。
②PTAの諸活動に必要な支出で、年度会費で賄うことが不適当と認められる支出。
（例・・・長期間使用する物品、臨時的多額な支出、積立金等）
③周年行事への積み立て
※今年度，バザーの実施については検討中です。

PTA 会費～こんなことに使われています

・ネームホルダー（保護者が来校する際に身に付けます）

・1年生への入学記念品（今年度は防犯ブザーが贈られました）

・6年生への卒業記念品（昨年度は卒業証書ホルダー，タンブラーが贈られました）

・運動会賞品（お子さん一人にノートが配られます）

・1～3年，かしのみ学級が授業で植えるサツマイモの苗

・小1サポーターさんの給食費

　→仙台市では6月まで援助ができますが，袋原小学校は9月まで延長して1年生をサポート

・仙台市陸上記録会バス代（6年生）

・仙台市音楽発表会バス代（代表学年）

・学習サポーター交通費（校外学習時のサポートをしていただいています）

・うさぎのえさ代

・コロナ，ノロウイルス対応等に必要な消毒グッズ

・夏季プール開放用品，監視員への日当

・各学年行事必要物品・講師代謝礼

・広報紙「かしの木」制作費

・地区助成金　　等

例年は一家庭4000円ですが，活動が制限されることにより
今年度は一家庭2000円を集金させていただきます。
ご協力よろしくお願いします。

令和３年度の校納金の集金額について（案）

仙台市立袋原小学校　校長　中村　　譲
同　　父母教師会　　会長　菊地　重信

令和３年度の校納金の内訳は，下記のようになります。集金日は９回となります。今年度も学年費と教材費を校納金として集金いたします。今年度も校納金の月合計額が 1,000 円単位になるように調整しております。1,000 円未満の端数については，２月に集金する計画です。

校外学習の交通費並びに５年生野外活動費，その他の臨時集金につきましては，学級の集金袋で集めさせていただきます。人件費は集金事務員（３名）の報酬となります。

■　２名以上のお子さんが在籍している場合，ＰＴＡ会費及び仙台市ＰＴＡ協議会会費は，下のお子さん（実家庭児童＝Ａ児童）から納めていただきます。上のお子さん（Ｂ児童）は納めません。

■　スポーツ振興センター掛金は，全児童から集金いたします。対象外の御家庭には後日返金いたします。

■　集金日は以下のように設定いたします。集金日の翌日を予備日とします。
①5/13　②6/24　③7/15　④9/28　⑤10/26　⑥11/25　⑦12/15　⑧1/20　（⑨2/8）

■　転校される場合，精算の都合がございますので，学校への連絡を早めにお願いします。

※学年費は確定ですが，教材費はあくまで予定の金額です。
※1 回目～8 回目は，上記通りの表で示した通りの金額で集金させていただきます。
※9 回目（2 月）の集金額は，追加や変更に伴う差額の調整となるので，上記の金額と変わることがあります。あらかじめご了承下さい。

（１学年）　学年費:800 円　教材費:8627円

項目 ／ 回数	1回（5 月）	2回（6 月）	3回（7 月）	4回（9月）	5回（10月）	6回（11月）	7回（12月）	8回（1 月）	※9回（2月）	合　計
① PTA会費・市Ｐ協	1000	0	1000	0	0	1000	0	0	0	3,000
② 学年・スポ振	460	400	0	0	0	400	0	0	0	1,260
③ 教材費	1490	2550	950	950	550	950	950	0	237	8,627
④ 人 件 費	50	50	50	50	50	50	50	0	50	400
A児童の合計	3000	3000	2000	1000	1000	2000	1000	0	287	13,287
B児童の合計	2000	3000	1000	1000	1000	1000	1000	0	287	10,287

（２学年）　学年費:800 円　教材費:7796 円の場合

項目 ／ 回数	1回（5 月）	2回（6 月）	3回（7 月）	4回（9月）	5回（10月）	6回（11月）	7回（12月）	8回（1 月）	※9回（2月）	合　計
① PTA会費・市Ｐ協	1000	0	1000	0	0	1000	0	0		3,000
② 学年・スポ振	560	100	100	100	100	100	100	100	0	1,260
③ 教材費	390	1850	850	850	850	850	850	850	456	7,796
④ 人 件 費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450
A児童の合計	2000	2000	2000	1000	1000	2000	1000	1000	506	12,506
B児童の合計	1000	2000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	506	9,506

（ 3学年 ）　学年費:800 円　教材費:10790 円

項目 ／ 回数	1回 (5 月)	2回 (6 月)	3回 (7 月)	4回 (9月)	5回 (10月)	6回 (11月)	7回 (12月)	8回 (1 月)	※9回 (2月)	合 計
④ PTA会費・市Ｐ協	1000	0	1000	0	0	1000	0	0		3,000
⑤ 学年・スポ振	460	400			400					1,260
⑥ 教材費	1490	1550	950	1950	1550	950	950	950	450	10,790
④ 人 件 費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450
A児童の合計	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	500	15,500
B児童の合計	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	500	12,500

（ 4学年 ）　学年費:800 円　教材費:10641 円

項目 ／ 回数	1回 (5 月)	2回 (6 月)	3回 (7 月)	4回 (9月)	5回 (10月)	6回 (11月)	7回 (12月)	8回 (1 月)	※9回 (2月)	合 計
⑦ PTA会費・市Ｐ協	1000	0	1000	0	0	1000	0	0	0	3,000
⑧ 学年・スポ振	860				400					1,260
⑨ 教材費	90	1950	950	950	550	950	1950	1950	786	10,126
④ 人 件 費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450
A児童の合計	2000	2000	2000	1000	1000	2000	2000	2000	836	14,836
B児童の合計	1000	2000	1000	1000	1000	1000	2000	2000	836	11,836

（ 5 学年 ）　学年費:800 円　教材費:10,772 円

項目 ／ 回数	1回 (5 月)	2回 (6 月)	3回 (7 月)	4回 (9月)	5回 (10月)	6回 (11月)	7回 (12月)	8回 (1 月)	※9回 (2月)	合 計
⑩ PTA会費・市Ｐ協	1000	0	1000	0	0	1000	0	0	0	3,000
⑪ 学年・スポ振	460	400	0	0	400	0	0	0	0	1,260
⑫ 教材費	1490	1550	950	1950	1550	950	1950	0	382	10,772
④ 人 件 費	50	50	50	50	50	50	50	0	50	400
A児童の合計	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	432	15,432
B児童の合計	2,000	2,000	1,000	2,000	2,000	1,000	2,000	0	432	12,432

（ 6学年 ）　学年費:800 円　教材費:12430 円の場合

項目 ／ 回数	1回 (5 月)	2回 (6 月)	3回 (7 月)	4回 (9月)	5回 (10月)	6回 (11月)	7回 (12月)	8回 (1 月)	※9回 (2月)	合 計
⑬ PTA会費・市Ｐ協	1000	0	1000	0	0	1000	0	0		3,000
⑭ 学年・スポ振	860				400					1,260
⑮ 教材費	1090	1950	950	1950	1550	950	1950	950	1090	12,430
④ 人 件 費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	400
A児童の合計	3000	2000	2000	2000	2000	2000	2000	1000	1140	17,140
B児童の合計	2000	2000	1000	2000	2000	1000	2000	1000	1140	14,140

2021年 仙台市ＰＴＡ協議会 傷害補償制度のご案内

仙台市ＰＴＡ協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、ＰＴＡ会員が安心してＰＴＡ活動ができることを心から願っています。日常生活やＰＴＡ活動においての傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してＰＴＡ会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、**保険料はＰＴＡ協議会会費１，０００円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。**

＊「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・ＰＴＡ団体傷害保険・ＰＴＡ賠償責任保険の総称です。

補償する主な例

児童生徒

☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。

- 家庭内でのケガ
- 公園などで遊んでいてのケガ
- スポーツをしていてのケガ
- ＰＴＡ活動に参加してのケガ
- 登校、下校中のケガ
- 外来の手術　・・・等

ＰＴＡ会員

☆ＰＴＡ主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対しての補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。

- ＰＴＡ主催のスポーツ大会でケガをした
- ＰＴＡ会議･総会中にケガを負った（往復途上含）
- 地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した
- ＰＴＡ会議で弁当による食中毒
- プール開放時に熱中症　・・・等

保険期間：2021年4月1日～2022年4月1日　※通院は90日限度・入通院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件			補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項
Ⅰ	児童・生徒 証券番号 Y155979941	学校管理下外	死亡・後遺障害	６５万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の４％～100%をお支払いします。
			入院日額	９００円	事故発生から180日以内で**治療期間８日間以上の場合**に１日目から補償（180日限度）
			手術	4,500円～9,000円	入院中の手術は入院日額の10倍 外来の手術は入院日額の５倍の金額をお支払いします。
			通院日額	６００円	事故発生から180日以内で**治療期間８日間以上の場合**に１日目から補償（90日限度）
Ⅱ	ＰＴＡ会員 （児童・生徒） （注） 証券番号 Y155978861	ＰＴＡ行事参加中 ＊プール開放事業中を含む	死亡・後遺障害	３００万円 （３６５万円）	後遺障害については、障害の程度により保険金額の４％～100%お支払いします。
			入院日額	３，０００円 （３，９００円）	事故発生から180日以内で治療期間１日目から補償（180日限度）
			手術	１，５～３万円 （１．９５～３．９万円）	入院中の手術は入院日額の10倍 外来の手術は入院日額の５倍の金額をお支払いします。
			通院日額	２，０００円 （２，６００円）	事故発生から180日以内で治療期間１日目から補償（90日限度）

Ⅲ	ＰＴＡ会員 証券番号 Y155980451	ＰＴＡ行事参加中	賠償	対人	１億円／１事故10億円	ＰＴＡ活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について１，０００円・借用物について５，０００円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
				対物	500万円	
				借用物	10万円／期間中500万円	

※上記Ⅱ、Ⅲ「ＰＴＡ会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、ＰＴＡ行事への参加が事前にＰＴＡにより認められた方も含みます。

※上記Ⅱ、ＰＴＡ会員欄のカッコ内の保険金額は、ＰＴＡ活動中の児童･生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、Ⅰ学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもⅡＰＴＡ会員と同額の補償となります。

※プール開放中に関して、児童・生徒およびＰＴＡ会員の傷害補償制度は、上記Ⅱ、Ⅲ「ＰＴＡ行事参加中」となります。

事故が発生したら（３つのご連絡方法から選択して下さい）

※ 事故連絡の方法❶～❸いずれの場合でも、必ず“契約者名：仙台市ＰＴＡ協議会”とお申し出下さい。

❶事故が発生したら、保護者が**事故受付センター（東京海上日動安心110番）へ電話をし、事故報告をしてください。**

■事故受付センター（東京海上日動安心110番）：0120-720-110（24時間365日）

その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせて頂きます。

❷インターネット事故連絡

「東京海上日動　事故受付」と検索、東京海上日動ＨＰよりインターネット事故受付が可能です。

❸ＱＲからの事故連絡（右のＱＲコード®から事故の連絡もできます。）

＊ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

＊事故連絡後必要な手続き完了後に、保護者の指定する口座に保険金が支払われます。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。

ＱＲコード®

東京海上日動火災保険株式会社

〈非幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社
ＡＩＧ損害保険株式会社

■事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL **０１２０－７２０－１１０**
【受付時間】24時間365日

■ 取扱営業店：東京海上日動火災保険㈱仙台支店 仙台中央支社　TEL:022-225-6540

■ 取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス㈱ 仙台支店　TEL:022-796-0781

【証券番号】Ⅰ学校契約団体傷害保険：Y155979941　ⅡＰＴＡ団体傷害保険：Y155978861　ⅢＰＴＡ賠償責任保険：Y155980451

20-TC08650　2021年2月

令和3年度 仙台市ＰＴＡ協議会会費について

年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市ＰＴＡ協議会は、１８７の単位ＰＴＡが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。

会費の使い道は大きく２つ

- **活動費**
  - 運営費（予算の29%支出）
  - 事業費（予算の18%支出）
- **傷害補償制度**（予算の53%支出）
  夏休みプール開放保険料含む

市Ｐ協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

イベント
- 仙台市ＰＴＡ フェスティバル
- 「守ろう大切な命」ポスターコンクール
- 三行詩コンクール等

研　修
- ＰＴＡ会長研修会
- 校長・ＰＴＡ会長教育研修会
- 日本ＰＴＡ中２国内研修事業　等

表　彰
- 優良ＰＴＡ団体・個人の表彰
- 広報紙コンクール表彰
- 篤行・善行児童生徒表彰　等

支　援
- 子どもたちの七夕飾りづくり「復興プロジェクト」支援
- 小学校陸上記録会、中学校総合体育大会支援

交　流
- 市内各区ＰＴＡ連合会との連携
- 日本ＰＴＡ・東北ＰＴＡ・政令指定都市ＰＴＡとの連携等

提　言
- 仙台市教育委員会へ、各単位ＰＴＡからの要望を区Ｐ連がまとめて「要望書」の提出等

傷害補償制度

仙台市ＰＴＡ協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。

ケガをされた場合は直接保険会社へ電話1本でOKです

自転車条例対応

仙台市では自転車保険加入が義務化されました！

仙台っ子を24時間安心補償で見守ります

仙台市ＰＴＡ協議会
推　薦

団体総合生活保険

杜の都 こども総合保険

自転車条例とは

（仙台市自転車の安全利用に関する条例）

2019年１月１日より施行された条例であり、道路交通法を守ることはもちろんヘルメットの着用に努めることや、**2019年４月１日からは自転車損害賠償責任保険等の加入義務を定めています。**

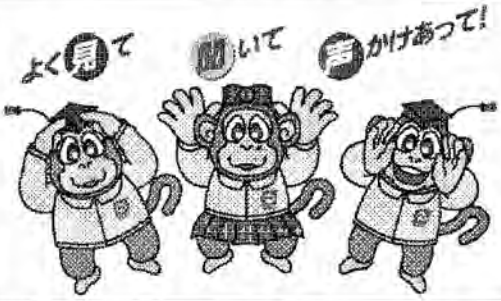

例えば…こんなときにお役にたちます！

賠償事故

自転車で通行人にケガをさせてしまった

車の窓ガラスを破損してしまった

商品を破損してしまった

示談交渉サービス付
（日本国内のみ）

もしも自転車事故で加害者になったら…
高額賠償事例　賠償額9,521万円
（神戸地裁平成25年7月判決）
男子小学生が夜間、自転車帰宅途中に歩行者の女性と正面衝突。
女性は頭がい骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。

お子様のおケガ

新型コロナウイルス感染症でも！
（除くベーシックプラン）

地震でも！

熱中症でも！

食中毒でも！

自転車でころんでケガをしてしまった

犬にかまれてケガをしてしまった

<おすすめプラン！スーパーワイドプラン・ワイドプラン>
ケガによる入院・通院だけでなく、**病気による入院費用・手術費用を補償いたします！**
※ご契約にあたっては学校からお配りする「パンフレット兼重要事項説明書」を必ずお読みください。

「杜の都こども総合保険」なら…

POINT 1 団体割引15%適用により一般でご加入よりもダンゼンお得！

POINT 2 傷害補償制度と同時に報告・請求（One Stop サービス）が可能！

- **募集時期：2021年4月～5月に学校ＰＴＡを通じて案内配布**
- **保険期間：2021年６月１日午後４時～ 2022年６月１日**

■ 引受保険会社（幹事）：東京海上日動火災保険㈱
■ 引受保険会社（非幹事）：損害保険ジャパン㈱
ＡＩＧ損害保険㈱

【取扱営業店】
東京海上日動火災保険㈱ 仙台支店 仙台中央支社
TEL：022－225－6540
【取扱代理店】
ファイナンシャルアライアンス㈱ 仙台支店
TEL：022－796－0781

仙台市ＰＴＡ協議会

20-TC08596　2021年1月

令和３年４月吉日

中田小学校・西中田小学校
袋原小学校・柳生小学校
中田中学校・柳生中学校　学区民の皆様

中田「わか竹後援会」
会長 [redacted]

中田「わか竹後援会」加入のお願い

深緑の候，皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて，本会は「障害のある子供たちに正しい理解と思いやりを」の趣旨のもとに，昭和５６年の「国際障害者年」に中田小学校父母教師会を母体に結成されてから，はや４０年になります。

現在では，中田小学校には「わか竹学級」，西中田小学校には「たんぽぽ学級」，袋原小学校には「かしのみ学級」，柳生小学校には「みどりの学級」，中田中学校には「とちの木学級」，柳生中学校には「こだま学級」「ひかり学級」が開設されており，熱意あふれる先生方のご指導のもと，子供たちが明るく元気に学習に励んでおります。

しかし，障害のある子供たちを取り巻く環境は決して好転したとは申せません。更に正しい理解と思いやりの心を浸透させていきたいものであります。

私たち地域の保護者といたしましては共に歩むことを前提に，「心身に障害のある子供たちの幸せと教育の向上を願い，応援したい」との思いから，障害者施設の視察・研修・講演会などの行事や会報発行などの広報活動を通して地域の中での啓発活動に努めて参りました。

本年度も，中田「わか竹後援会」に対し，各校の父母教師会（ＰＴＡ）より，温かいご理解，ご賛同をいただき，私たちの地域に広がった愛の輪を益々充実発展させていきたいと考えております。

つきましては，各父母教師会会員，その他多くの方々が中田「わか竹後援会」の趣旨にご賛同の上ご加入くださいますようお願い申し上げます。

なお，中田「わか竹後援会」への加入金は，一口１００円です。何口でも結構です。よろしくお願い申し上げます。

〈入会事務手続き〉

1　賛同された方は，各地区の班長さんに５月　　日（　）まで，入会申込書を提出してください。
2　各地区の班長さんは５月　　日（　）までに，各地区の委員長・地区長さんに提出してください。
3　各地区の委員長・地区長さんは，５月　　日（　）までそれぞれの学校の教頭先生まで提出してください。
4　各校の会費は，**５月２８日（金）までに柳生小学校教頭先生**までお届けください。

※入会申込書を各学校より重複して配付された世帯については，いずれか１枚の申し込みで結構です。
※児童・生徒の保護者以外の方で，加入申し込みのあった場合も受け付けてください。

✂切り取り線

入会申込書	領収書
中田「わか竹後援会」　会長　増田　順子 様 私は中田「わか竹後援会」に， １口１００円×（　　）口＝（　　）円 を添えて入会いたします。 令和３年５月　　日 地　区　名　： 保護者氏名　： 児童生徒氏名：　年　　組	様 （　　）口 金（　　）円也 上記金額を中田「わか竹後援会」会費として領収いたしました。 令和３年５月　　日 地　区 班長　　印

令和2年度　わか竹後援会会計決算報告（最終）

令和3年3月29日

収入額	277,133 円	支出額	46,500 円	残高	230,633 円

【収入の部】

科目	2年度予算額	2年度決算額	増減	備考	
繰越金	177,133	177,133	0	令和元年度より	
会費	0	0	0	中田小	0
				西中田小	0
				袋原小	0
				柳生小	0
				中田中	0
				柳生中	0
雑収入	0	100,000	100,000	UAゼンセン宮城県支部	100,000
合計	177,133	277,133	100,000		

【支出の部】

科目	2年度予算額	2年度決算額	増減	備考	
援助費	36,500	36,500	0	<クリスマスプレゼント助成費>	(計73名分)
				中田小　10名	5,000
				西中田小　17名	8,500
				袋原小　19名	9,500
				柳生小　7名	3,500
				中田中　13名	6,500
				柳生中　7名	3,500
				※500円×児童生徒数	
研修費	0	0	0		
講演会費	0	0	0		
お楽しみ会	0	0	0		
会報費	0	0	0		
事務局費	0	0	0		
予備費	0	10,000	-10,000	中田中学校会員　香典	
合計	36,500	46,500	△ 10,000		

上記の通り 令和2年度わか竹後援会会計報告をいたします。
なお、令和2年度会計残金 230,633円は、次年度へ繰り越します。

令和3年3月29日　　わか竹後援会　会計 [redacted]

令和2年度　わか竹後援会　会計監査報告書

仙台市立柳生小学校PTA室において、会計決算書、出納簿、領収書綴り、預金通帳を照合した結果、会計簿は適正に執行されていることを報告します。

令和2年度　わか竹後援会　監事

令和 3年 3月29日(月) [redacted]

令和 3年 3月29日(月) [redacted]

令和 3年 3月29日(月) [redacted]

令和2年度　中田「わか竹後援会」事業報告

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業・行事のすべてを休止といたしました。

月日	事業
R2 12月7日	・第1回役員会　寄付金贈呈式
12月14日	・活動費受け取り
R3 3月29日	・事務局会計　会計監査

平成31年に引き続き、中田「わか竹後援会」の活動に賛同くださいました企業「UAゼンセン宮城県支部」様より寄付金として10万円をご寄付いただきました。
令和2年度は"活動休止"でしたが、いただいた寄付金は各校各教室にて活用させていただきました。

R2. 12月7日の第1回役員会の時に、寄付金を贈呈いただきました。

令和２年度・活動報告

☆　４月上旬	ひまわり会総会（四郎丸小学校）【中止】
☆　中止	入会・募金の準備
☆　６月上旬	募金の受付【中止】
☆　中止	役員会（アドベンチャー打ち合わせ）
☆　中止	アドベンチャー２０２０（四郎丸小学校） ＊流しそうめん，親子レクリエーション，クラフト，他
☆　中止	キャップハンディ体験コーナー支援 （四郎丸小ＰＴＡフェスティバル内）
☆１０月４日（日）	東中田市民まつり（ポスター掲示）【中止】
☆１２月５日（土）	ひまわりクリスマス交流会【中止】
☆１２月～１月	会報作成打合せ
☆　２月上旬	会報作成
☆　２月中旬	役員会
☆　~~２月下~~旬 3月1日	会報発行

*都度、本部担当者及び関係者は必要に応じて連絡または話し合いの場を持つ
*予定が変更となる場合があります。

令和2年度　ひまわり会中間監査報告書

収入総額　　**339,651 円**

支出総額　　**13,658 円**

差引残額　　**325,993 円**

※残金は、令和３年度に繰り越します。

（内　訳）

収入の部

項　目	予算額	決算額	増　減	摘　　要
募金・会費	80,000	15100	-64,900	募金・会費
参加費	0	0	0	
雑収入	0	1	1	利息
助成金	30,000	20,000	-10,000	社会福祉協議会
繰越金	304,550	304,550	0	
合計	414,550	339,651	-74,899	

支出の部

項　目		予算額	決算額	増　減	摘　　要
運営費	会議費	3,000	0	-3,000	お茶代等
	事務費	5,000	0	-5,000	ファイル（入会用紙、会計報告など）USB代、インク代、コピー用紙代
	研修費	6,000	3,000	-3,000	ほっとネット年会費
	ボランティア対策費	0	0	0	
	交通費	5,000	0	-5,000	
活動費	アドベンチャー	65,000	0	-65,000	
	クリスマス交流会	40,000	1,540	-38,460	クリスマス会工作試作品
	近隣校交流会活動費	30,000	9,118	-20,882	カレンダー作成費含む
会報		30,000	0	-30,000	コピー用紙代
予備費		230,550	0	-230,550	
合計		414,550	13,658	-400,892	

令和3年　1月28日現在

令和３年度 仙台市立袋原小学校　学校経営グランドデザイン

＜児童の実態＞　○明るく素直　○元気があって外で遊ぶ　●自分で考えることが苦手　●コミュニケーション力が不十分

＜保護者の願い＞
・きちんと挨拶ができる　・読書の習慣の定着
・ノーメディアの習慣化

【学校教育目標】
心身ともに健やかでたくましく未来を拓く児童の育成

＜目指す学校の姿＞　＝自分の居場所
○一人一人が大切にされ子供が輝く学校
○安全で安心できる学校

＜目指す教師の姿＞　＝信頼できる人
○子供に学び，一人一人に向き合う教師
○同僚性を築き，指導力を磨き合う教師

目指す子供の姿

笑顔いっぱい
心豊かで思いやりのある子供

□道徳教育の推進
・友達と仲良くする
・相手の気持ちを大切にする
・実践授業の充実(校内研究)

□生徒指導の充実
・いじめを許さない心を育てる
・規範意識を高める
(袋原小生活スタンダード)
・地域との連携強化

元気いっぱい
健康で進んで運動に親しむ子供

□基本的生活習慣の定着
・場に応じたあいさつができる
・早寝 早起き 朝ごはん
・家庭との連携強化

□体力づくりと安全教育の推進
・運動習慣(外遊び)の推進
・登下校時の安全指導
※コロナ感染予防対策

夢いっぱい
自分の良さを生かし伸ばす子供

□学年学級経営の充実
・「触れ合う」「褒める」を軸とした信頼関係の構築
(児童と教師，児童同士)
・一人一人の居場所づくり
・個に応じた支援の工夫

□特別活動の推進
・子供たちの自主的，自律的な活動の推進
・「ちょボラ」の全校取組

知恵いっぱい
進んで学び考える子供

□基礎基本の定着
・見通しと振り返りを重視した授業づくり
・伝え合う活動の推進
・GIGA スクール環境を生かした情報教育の推進

□読書活動の推進
・朝の読書タイム
・読み聞かせボランティア
・ノーメディアデーの実施

〈協働型学校評価 重点目標〉　思いやりの心を持って関わり合う子ども
～「ちょボラ」と「ふわふわ言葉」がいっぱいのハラ小～

学校
◆道徳教育の推進
◆生徒指導の充実
◆子供の自主的，自律的な活動の推進

相談しやすい関係づくり

信頼される関係づくり

家庭
◆挨拶，言葉遣い等の手本を示すこと
◆家庭生活における「ちょボラ体験」の推進
◆地域行事への積極的参加（人と関わること）

地域
◆子供たちへの積極的な関わり（挨拶，声掛け）
◆子供たちの様子を学校へ知らせること
◆子供が参加できる地域行事の企画

協力体制強化

「チーム袋原」　地域・学校・家庭の力

令和３年度ＰＴＡ総会資料

保護者の皆様へ

ＰＴＡ総会が紙面審議となり，保護者の皆様に直接ご挨拶する機会が持てない状況です。
つきましては，紙面でのお願いになりますが，以下の点について御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

校長　中村　譲

１　学校行事について

コロナ対応として，昨年度に引き続き，以下の２点を基本的な考えとしています。
・感染対策を要する状況が今後も続くことを想定して，年間行事予定を作成しています。
・今後の感染状況に応じて，中止・変更等を検討・判断してまいります。

〈補足〉主な行事について

○４月の授業参観・懇談会　→３密を避ける観点から行いません。
○運動会，かしのみ発表会　→実施を見送ります。
※「運動会」については，学年ごとに「ミニ運動会」として行います。
これを今年１回目の授業参観と位置付けますので，お子さんの学校での活動の様子を，ぜひ見に来てください。
○授業参観（１１月，２月）
→それぞれ２日間に分散して「フリー参観」の形で行う予定です。
なお，懇談会の持ち方については検討中です。

※イメージ

１日目（①-1）	２日目（①-2）
●時間目	●時間目
●時間目	●時間目

◇４時間のうち１時間を参観。
◇密を避けるため，事前アンケートで人数を調整。

なお，今後の感染状況によっては更に中止・変更する場合もございますが，児童の安全を第一として感染拡大の防止に努めてまいります。

２　「ちょボラ」への取組について

「ちょっとしたボランティア」を推奨し，進んでよいことをする子供の育成を目指します。ご家庭においては，「役割を持たせる」「感謝を伝える」「進んで行ったことを褒め称える」などについて，ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

＜学校の取組＞
・学習指導の充実（道徳，生徒指導，特別活動 他）
・お手本となる友達（行い）を紹介し，全体の意識を高めていくこと。

＜昨年の教育活動アンケートから＞
・学校から「お手伝いカード」を配布されてから，進んで仕事をしてくれる。
・お手伝いに対して「すごく助かったよ」と伝えたら，毎日してくれるようになった。
・続けているうちに，自分から仕事を見つけてやってくれるようになった。
・仕事を一つ決めて始めたら，いろいろな仕事をしてくれるようになった。

ポイント　**「あなたのおかげ」「助かったよ」　→直接伝える，数多く伝える**

3　「ノーメディアデー」について

テレビやゲーム，スマートフォン等に触れる時間が長くなりがちな昨今において，子供たちの体に与える悪影響も少なくありません。
そこで，週に一回，「メディアから離れる日」を設けることにより，子供たち自身に健康や家族と過ごす時間について考えさせる機会にすることをねらいとしています。今年で３年目の取組です。ぜひご家庭でも，お子さんと一緒に考えていただきたいと思います。

＜学校の取組＞
・学習指導の充実（保健指導，学級活動 他）
・個人カード（読書通帳等）の活用や活動紹介を通して意欲を持たせ，活動の継続を促す。
※ノーメディアデーは，上記のねらいに基づき，学校から宿題を出さない日とする。

＜昨年の教育活動アンケートから＞
・ノーメディアデーの日は，進んで手伝いをしたり，きょうだいと遊んだりしている。
・自分で遊ぶ時間を減らす（我慢する）のは難しいので，強制的にゲームをさせないようにした。その理由を繰り返し説明していたら，自分で過ごし方を考えるようになった。
・家族の団らんの時間にするようにした。
・ノーメディアデーをきっかけに，家族でカルタをする楽しみができた。
※参考／ノーメディアデーの過ごし方
　トランプ，すごろく，ドンジャラ，オセロ，ウノ，
　カルタ，百人一首，ボードゲーム，読書・マンガ，
　お絵描き，工作，料理 等

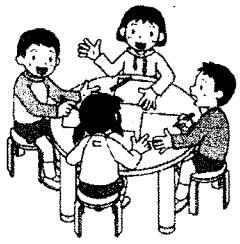

ポイント　**親も一緒に　家族みんなで**

令和３年度「杜の都の学校教育」の重点取組事項(案)

未来の創り手となるための力の育成

～仙台自分づくり教育の推進～

「人や社会との関わりを大切にしながら，将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む」

○「仙台自分づくり教育」の全体計画・指導計画の見直し

○ 職場体験活動とそれに伴う事前・事後指導の充実

○仙台子ども体験プラザでの体験学習とそれに伴う事前・事後指導の充実

○「たく生き」（たくましく生きる力育成プログラム）の実践の充実

豊かな心の育成

～命と心を守り育む教育～

「他者との関わりや，様々な活動を通して，健全な心の育成を図る」

○道徳教育の要である道徳科の授業の充実
～いじめの防止に向けて，「あなたならどうするか」を真正面から問うなど「考え，議論する道徳」の授業実践～

○命を大切にする心や，互いを理解し思いやる心の育成

○善悪を判断する規範意識の醸成いじめを「しない，させない，許さない」

健やかな体の育成

○「仙台市健やかな体の育成プラン 2017」を推進するとともに，「運動部活動の方針」に則った運動部活動運営を推進し，児童生徒のバランスのとれた生活習慣の確立と健康の保持増進を目指す。

○望ましい食習慣を身に付ける食育の推進，体力の向上を目指した運動の日常化の推進，健康への関心を高めた望ましい生活習慣の定着化を図る取組の推進

○効果的・効率的な運動部活動運営の推進

確かな学力の育成

○「仙台市確かな学力育成プラン 2018」を基に，児童生徒の学習意欲を高めながら，基礎的知識・技能の確実な習得と応用力の育成を図る。

○小中連携による標準学力検査等の結果を基にした授業改善，カリキュラム作成の推進

○認め合う学級，達成感を得られる授業づくりによる自己肯定感の向上

○家庭での基礎的な生活習慣（スマートフォンや携帯電話のルールづくり）等と学習習慣の確立

○高校教育においては，生徒一人一人の進路希望の達成と社会的・職業的自立を目指し，魅力と活力のある高校教育の充実を図る。

ＩＣＴ教育の推進

～ＩＣＴを活用した協働的で一人一人に適切な学びの推進～

○「仙台市における情報教育推進 2021」を基に，「他者と協働し，自ら学び，自己の学びをデザインする」力の育成を図る。

○「他者と協働し，自ら学び，自己の学びをデザインする」力の基盤となる情報活用能力の育成に向け，GIGA スクール環境を生かした情報教育を推進する。

○校務支援システム及び教育用クラウドを活用し，校務の情報化を推進し，効率的な校務処理と教育活動の改善を行う。

危機対応力の育成

「震災の教訓を生かした防災対応力の育成
～安心を創る仙台版防災教育～」

○平常時から災害に備え，災害時に自分の命を守り，安全を確保する。

○「自助の力」，そして平常時から他の人や地域の力となり災害対応・復興協力に参画する「共助の力」の育成を図る。

○学校，家庭，地域，関係機関との連携を密にし，幼児児童生徒の安全確保対策の充実を目指す。

多様性に応じた教育機会の確保

○「仙台市特別支援教育推進プラン 2018」を基に，障害のある児童生徒の教育的ニーズを把握し，個別の教育支援計画等に基づいた適切な指導・支援を行い，誰もが互いに人格と個性を尊重し，支え合い，認め合える共生社会の実現に向け，その取組の充実を図る。

○日本語指導が必要な児童生徒に対する，将来を見据えた社会的自立に対する支援の充実，共生社会の実現に向け取組を図る。

○義務教育未修了の方々等に対する教育機会の確保に向けた取組を推進する。（夜間中学設置の検討）

一人一人に向き合える環境づくり

「教職員がより子どもに向き合える体制づくりと働き方改革」

○教職員がゆとりを持ち，児童生徒一人一人としっかりと向き合える体制づくりを図る。

○主な取組

・35 人以下学級の実施　・研修会や会議，発出文書等の精選

・電話自動音声案内の活用　・夏季閉庁日の設定　等

魅力ある教職の実現

○教科に関する専門知識や様々な教育課題に対応する指導力を高め，使命感と責任感を持って児童生徒に向き合うことができるよう資質の向上を目指す。また，コンプライアンス意識を持って行動するよう，服務規律の一層の定着を推進する。

○主な取組

・キャリアステージに応じた研修体系の構築

・コンプライアンス研修資料の活用奨励

地域とともに歩む学校づくりの推進

学びの連携の充実

児童生徒のよりよい学びのため，中学校区における小中連携を軸として，学校が積極的に家庭や地域と連携し，豊かな教育環境の創出を目指す。

○「9年間で育む子ども像」を基にした小中一貫教育の視点を取り入れた小中連携教育の深化，高度化

○校種間連携で取り組む授業改善や学習ルールづくりなどをはじめとした「確かな学力の育成」

○いじめ，不登校などの予防・解消に向けた取組の展開

○学校支援地域本部等による学校と家庭・地域の組織的・継続的な連携・協働体制の構築

○児童生徒の現状・課題から協働型学校評価重点目標を設定し，学校・家庭・地域の立場から「児童生徒のよりよい姿」の実現に向けての改善活動への取組

コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し，学校と地域がパートナーとして連携・協働することで，「どのような児童生徒を育てるのか」「何を実現していくのか」など，目標やビジョンを共有し，地域総ぐるみでの教育の実現を目指す。

○組織的・継続的な体制の構築

○当事者意識・役割分担

○目標・ビジョンを共有した「協働」活動

PTA・育友会等の皆さまへ

2021年度用

日本PTA全国協議会・専用プラン

団体個人情報漏えい補償制度

サイバー保険（業務過誤賠償責任保険普通保険約款　サイバー保険特約条項、情報漏えい限定補償追加条項
使用人法令違反補償追加条項等セット）

個人情報保護法の改正により「個人情報取扱事業者」に該当します！

保管している個人情報を紛失してしまった!!

車の中に個人情報が入ったカバンを置き、車上荒らしにあってしまった!!

個人情報を保存したパソコンがウイルスに侵された!!

個人情報漏えい時の備えをご用意しました！

特長1 外部起因・内部起因の事故（おそれを含みます。）を幅広くカバー

個人情報の紛失や誤廃棄等PTAの過失のみならず、サイバー攻撃やウイルス等による漏えいまで幅広くカバーします。また、漏えいのおそれの場合も対象となります。

特長2 児童・生徒数のご申告だけの簡単な加入手続き

郵便振替のお手続きで完了します。資料の提出の必要もございません。

特長3 日本PTA全国協議会の独自制度により割安な掛金

※掛金は5,000円から加入可能です。（スタンダードプラン、児童・生徒数が100名以下の場合）

新規募集締切日	2021年4月23日まで	締切後もご加入いただけます。お手続きは6ページをご参照ください。
保険期間	2021年5月1日午前0時～2022年5月1日午後4時	

お問い合わせ先

〈保険契約者〉
公益社団法人日本PTA全国協議会

〈取扱（幹事）代理店〉
一般社団法人 子どもの未来応援団

〈引受保険会社〉
損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部 第三課

〈保険に関するお問い合わせ〉
〈個人情報保護法改正に伴う体制整備のご相談〉
についてはパンフレット最終ページをご確認ください。

1 個人情報保護法の改正（2017年5月30日施行）

個人情報保護法の改正により、**PTA・育友会等**（以下、PTAといいます。）**も個人情報取扱いの対策が必要**です。

改正前は、5,000人以下の個人情報を取扱う事業者は法律の対象外とされてきましたが、
改正後は「全ての事業者」に個人情報保護法が適用されるようになり、
PTAも同法の「個人情報取扱事業者」に該当します。

個人情報とは

個人に関する情報であって、次の①または②のいずれかに該当するものをいいます。

①その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(注1)により特定の個人を識別することができるもの。なお、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。

②個人識別符号(注2)が含まれるもの

(注1)その他の記述等　文書、図画もしくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、または音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいいます。ただし、個人識別符号を除きます。

(注2)個人識別符号　個人情報の保護に関する法律施行令第1条に定めるものをいいます。

以下の個人情報をPTAとしてお持ちですか？
お持ちの場合は対応が必要となります！

「児童・生徒、PTA会員・役員、連絡網などの名簿やデータリスト」など

個人情報の定義：生存する個人に関する情報であって、特定の人物のものだとわかるもの。
氏名や生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することが出来るもの。

〈個人情報取扱事業者における個人情報を取り扱う場合の基本ルール〉

	場合	ルール
その1	個人情報を**取得**する際	個人情報を取得する際、どのような目的で個人情報を利用するのかご本人に伝わっていますか？
その2	個人情報を**利用**する際	取得した個人情報を決められた目的以外のことに使っていませんか？
その3	個人情報を**保管**する際	取得した個人情報を施錠やパスワード設定等により安全に管理をしていますか？
その4	個人情報を**他人に渡す**際	個人情報を本人の同意を得ないで他人に渡していませんか？
その5	個人情報の**開示**を求められた際	個人情報の開示や削除要請を求められた場合にその申し出を断っていませんか？

一般社団法人子どもの未来応援団は、個人情報保護法に対応した【PTA体制整備マニュアル】を作成して無料で情報開示しております。
https://kodomono-mirai.com/menu

- 会員名簿を保管しているパソコンがウイルスに侵されてしまい、会員情報が漏えいした……
- 会員リストを保存したUSBファイルを紛失してしまった……
- 車の中にカバンを置いたままにし、個人情報を記載した名簿が車上荒らしに遭い、盗難に遭った……

等、個人情報を漏えいしてしまった場合は相応の対応が必要となります。

PTAの個人情報漏えいに関するトラブルから、PTAをお守りするために生まれた保険。
それが日本PTA全国協議会の**団体個人情報漏えい補償制度**です。

個人情報取扱規定

（目的）

第１条　仙台市立袋原小学校父母教師会（以下,「本会」という）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運を図るため，個人の権利を保護することを目的に，ＰＴＡ役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下,「個人情報データベース」という）の取り扱いについて定めるものとする。

（責務）

第２条　本会における個人情報保護に関する法令を遵守すると共に，ＰＴＡ活動において個人情の保護に努めるものとする。

（管理者）

第３条　本会における個人情報データベースの管理者は，会長とする。

（取扱者）

第４条　本会もおける個人情報データベースの取扱者は，役員・各委員会委員長とする。

（秘密保持義務）

第５条　個人情報データベース管理者・取扱者は，職務上しりうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ，または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（収集方法）

第６条　本会は，個人情報を収集するときは，あらかじめその個人情報の利用目的を決め，本人に明示する。

（周知）

第７条　個人情報取り扱いの方法は，総会資料や広報資料等で各単位ＰＴＡに周知する。

（利用）

第８条　取得した個人情報は，次の目的に沿った利用を行うものとする。

（１）ＰＴＡ会費の集金業務，管理業務

（２）その他の文章の送付

（３）役員・会計監査・会員・常任委員等の名簿作成

（４）委員選出，並びに本部役員等の推薦活動

（５）広報紙，ＰＴＡホームページへの掲載

（利用目的による制限）

第９条　本会はあらかじめ本人の同意を得ないで，前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて，個人情報を取り扱ってはならない。

（管理）

第１０条　個人情報は，管理者又は取扱者が保管するものとし，適正に管理する。また，不要となった個人情報は管理者立会いの下で，適正かつ速やかに破棄するものとする。

（保管及び持ち出し等）

第１１条　個人情報データベース，個人データを取り扱う電子機器等については，ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また，持ち出す場合は，電子メールでの送付も含め，ファイルにパスワードをかけるなどの適正に行うこととする。

（第三者提供の制限）

第１２条　個人情報は次にあげる場合を除き，あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

（１）法令に基づく場合

（２）人の生命，身体または財産の保護のために必要な場合

（３）公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要がある場合

（４）国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

（第三者提供に係る記録の作成等）

第１３条　本会は，個人情報を第三者（第１２条１号から４号の場合を除く）に提供した時は次の項目について記録を作成し保存する。

（１）第三者の氏名

（２）提供する対象者の氏名

（３）提供する情報の項目

（４）対象者の同意を得ている旨

（第三者提供を受ける際の確認等）

第１４条　第三者（第１２条１号から４号の場合を除く）からの個人情報の提供を受けるときは，次の項目について記録を作成し保存する。

（１）第三者の氏名

（２）第三者が個人情報を取得した経緯

（３）提供する対象者の氏名

（利用目的による制限）

第９条　本会はあらかじめ本人の同意を得ないで，前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて，個人情報を取り扱ってはならない。

（管理）

第１０条　個人情報は，管理者又は取扱者が保管するものとし，適正に管理する。また，不要となった個人情報は管理者立会いの下で，適正かつ速やかに破棄するものとする。

（保管及び持ち出し等）

第１１条　個人情報データベース，個人データを取り扱う電子機器等については，ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また，持ち出す場合は，電子メールでの送付も含め，ファイルにパスワードをかけるなどの適正に行うこととする。

（第三者提供の制限）

第１２条　個人情報は次にあげる場合を除き，あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

（１）法令に基づく場合

（２）人の生命，身体または財産の保護のために必要な場合

（３）公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要がある場合

（４）国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

（第三者提供に係る記録の作成等）

第１３条　本会は，個人情報を第三者（第１２条１号から４号の場合を除く）に提供した時は次の項目について記録を作成し保存する。

（１）第三者の氏名

（２）提供する対象者の氏名

（３）提供する情報の項目

（４）対象者の同意を得ている旨

（第三者提供を受ける際の確認等）

第１４条　第三者（第１２条１号から４号の場合を除く）からの個人情報の提供を受けるときは，次の項目について記録を作成し保存する。

（１）第三者の氏名

（２）第三者が個人情報を取得した経緯

（３）提供する対象者の氏名

（４）提供する情報の項目

（５）対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

（情報の開示）

第１５条　本会は，本人から個人情報の開示，利用停止，追加，削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

（漏洩時等の対応）

第１６条　個人情報データベースを漏洩（紛失を含む）したおそれがあることを把握した場合は，直ちに管理者に報告する。

（研修）

第１７条　本会は，役員・常任委員長・会員・常任委員に対して，定期的に，個人データの取扱いに関する留意事項について，研修を実施するものとする。

（苦情の処理）

第１８条　本会は，個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

（改正）

第１９条　法令の改正または実務上の不備が発生した場合は，役員会において審議し承認をもて改正することができる。なお，本規則を改訂した場合は，第７条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則　本規則は，平成３１年４月２４日より施行する。

仙台市立袋原小学校　父母教師会　運営機構図

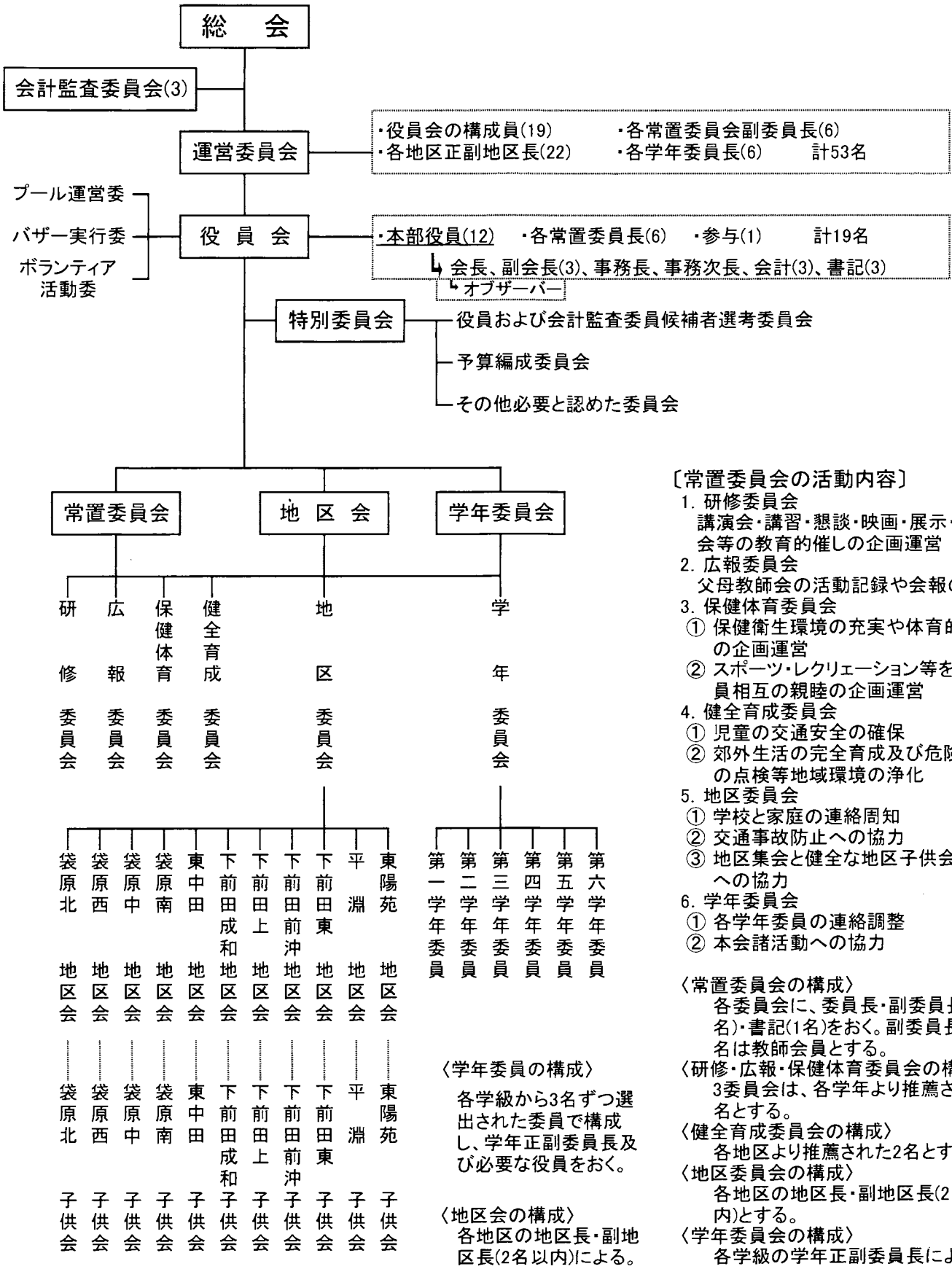

〔常置委員会の活動内容〕

1. 研修委員会
   講演会・講習・懇談・映画・展示・見学会等の教育的催しの企画運営
2. 広報委員会
   父母教師会の活動記録や会報の発行
3. 保健体育委員会
   ① 保健衛生環境の充実や体育的行事の企画運営
   ② スポーツ・レクリェーション等を通じ会員相互の親睦の企画運営
4. 健全育成委員会
   ① 児童の交通安全の確保
   ② 郊外生活の完全育成及び危険箇所の点検等地域環境の浄化
5. 地区委員会
   ① 学校と家庭の連絡周知
   ② 交通事故防止への協力
   ③ 地区集会と健全な地区子供会活動への協力
6. 学年委員会
   ① 各学年委員の連絡調整
   ② 本会諸活動への協力

〈常置委員会の構成〉
各委員会に、委員長・副委員長(2名)・書記(1名)をおく。副委員長の1名は教師会員とする。

〈研修・広報・保健体育委員会の構成〉
3委員会は、各学年より推薦された2名とする。

〈健全育成委員会の構成〉
各地区より推薦された2名とする。

〈地区委員会の構成〉
各地区の地区長・副地区長(2名以内)とする。

〈学年委員会の構成〉
各学級の学年正副委員長による。

〈学年委員の構成〉
各学級から3名ずつ選出された委員で構成し、学年正副委員長及び必要な役員をおく。

〈地区会の構成〉
各地区の地区長・副地区長(2名以内)による。